

回 覧

令和6年12月1日

会員各位

浦区自治会長 山田敏彦

浦区事務所年末年始の休業について（お知らせ）

日ごろは浦区自治会事業に格別のご高配をいただきましてありがとうございます。

さて、浦区事務所では下記の期間を年末年始の休業とさせていただきます。休業期間中は不都合をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

浦区事務所の年末年始休業

12月27日（金）～ 1月5日（日）

この期間中にお急ぎのご用件等がございましたら、浦区自治会役員までご連絡をお願いいたします。

浦区事務所 22-0546

